Yasugi-CITY

安来市

安来市の一部は、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域内、緊急防護措置を準備する区域（UPZ：ユーピーゼット）に指定されており、原子力災害時における対応方法を定めています。

5~30km圏 UPZ の対応方法を定めています

基準以上の放射線を浴びることによる将来的な健康障害を避けるための対応を行います。

事故の状況（各状況における事故の例示は２号機）			UPZ（発電所から概ね 5km～30km の範囲）
放射性物質放出前	事故発生 警戒事態	外部電源喪失が3時間以上継続など	● 観光客等一時滞在者は帰宅 ● 生徒、児童、園児は保護者へ引渡しを開始
放射性物質放出前	事故の拡大 施設敷地緊急事態	全交流電源の30分以上喪失など	● 安定ヨウ素材の緊急配布準備 ● 屋内退避の準備開始
放射性物質放出前	重大事故の発生 全面緊急事態	原子炉注水機能の喪失など	●住民は**屋内退避**をしながら**避難準備** （原子力発電所の状況やPAZの避難状況を踏まえて段階的避難を行う場合もある）
放射性物質放出			
放射性物質放出後	原子力災害 全面緊急事態	大量の放射性物質が環境に放出	● 放射性物質の放出状況を踏まえ、防護措置を実施すべき区域を設定 ……> 20μSv/h※を超えた地区は１週間程度内に**広域避難**とともに地域生産物の摂取を制限 ……> 500μSv/h※を超えた地区は**広域避難** ● 学校等に残っている生徒、児童、園児は、学校等がある地区の避難先に避難を開始

※UPZ外についてもUPZ内と同様に、必要に応じて住民等に対して屋内退避等を実施する可能性がある旨の注意喚起を行う場合がある。
※ Sv（シーベルト）とは、人体が放射線を受けたとき、その影響を表す単位 1Sv（シーベルト）=1,000mSv（ミリシーベルト）=1,000,000μSv（マイクロシーベルト）

1 原子力災害は特殊な災害です

原子力災害は、原子力施設の事故等により、放射性物質が放出され、原子力施設の周辺地域の住民や環境に直接または間接的に被害を与える災害のことで、放出される放射性物質や放射線は、土壌汚染や放射線被ばくといった影響を及ぼします。放射性物質や放射線は、**五感で感じられない（見えない、匂わない、肌に感じないなど）ため、自然災害と異なり、被害の程度を自分で判断することができません。**万が一原子力災害が発生した場合は、情報収集を心がけ、国や県、お住まいの市からの指示に従って落ち着いて行動することが大切です。

放射線を体に受けることを、**放射線被ばく**といい、

外部被ばくと内部被ばくがあります。

「外部被ばく」

体の外部にある放射性物質から放出される放射線を受ける場合をいいます。

「内部被ばく」

人が呼吸によって空気中の放射性物質を吸い込んだり、放射性物質を含んだ飲食物を取り込むことによって、体の内部から放射線を受ける場合をいいます。

※1 放射性プルームとは、気体状の放射性物質が大気とともに煙のように流れる状態のことです。

災害発生時のイメージ図（実際には見えません）

2 原子力発電所の事故や災害の情報

原子力発電所で大きな事故が発生した場合や、放射性物質が大量に漏れ出す原子力災害が発生した場合には、国・県・市は災害対策本部を設置し、みなさんがどのように行動すればよいかなど、必要な情報を、テレビ、ラジオ、屋外スピーカー、行政告知放送、ケーブルテレビ、防災メール、緊急速報（エリア）メール、Yahoo! 防災速報、広報車など複数の手段を通じてすみやかにお知らせします。日頃からテレビ、ラジオなど複数の手段による情報入手先を確認しておくことが大切です。

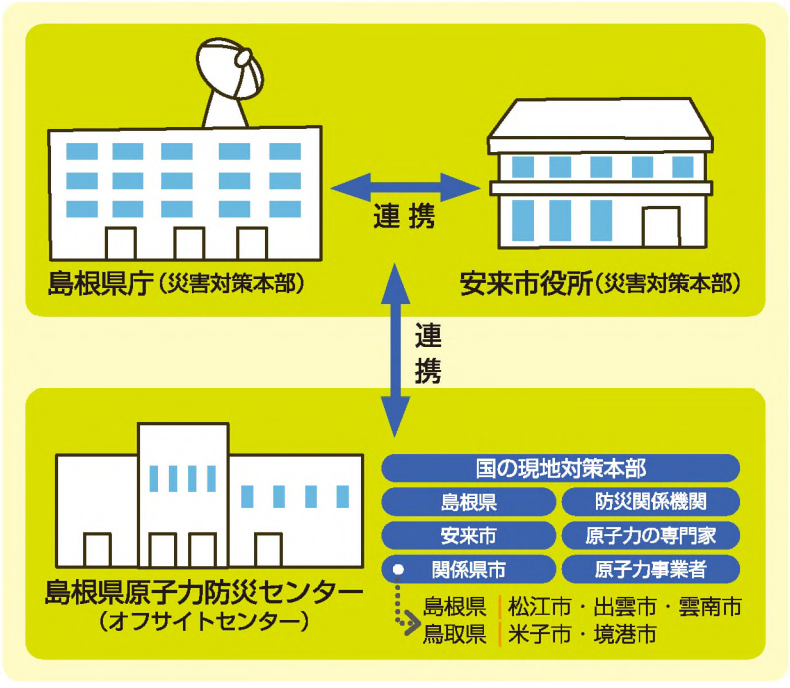

3 原子力災害時の防護措置

原子力発電所で発生した重大事故の状況や、異常な水準で放出された放射性物質の拡散状況などに応じて、放射線の影響から住民の皆さんを守るため、国・県・市から**屋内退避**や**広域避難**の指示が出ます。屋内退避や広域避難の準備情報は早めに出されますので、あわてず落ち着いて行動することが大事です。
また、状況によっては、飲料水や飲食物（屋外で採れる農産物など）の摂取制限の指示が出されることがあります。

屋内退避の指示が出たら

自宅や職場等、建物の中に入りましょう。
自然災害の影響で自宅等にいることが危険な場合は
最寄りの指定避難所等に避難したうえで屋内退避をしましょう。

建物の中に入るだけでも放射線の影響を低減することができます。

屋内退避の効果

- ●一般的には、木造家屋よりコンクリート建物の方が遮へい効果が高くなります。
- ●一斉に避難を開始すれば、大規模な交通渋滞が発生し、交通事故も起こりやすくなります。
- ●車両の中は建物の中よりも放射線をさえぎる効果が小さいです。
- ●車両の中に長時間いることでかえって多くの被ばくをする可能性があります。

※感染症が流行している状況での屋内退避は、放射性物質による被ばくを避けることを優先し、屋内退避指示が出されている間は原則換気を行いません。

広域避難の指示が出たら

地区ごとに安来市外の自治体に避難することになります。
国、島根県、安来市からの情報をよく確認して冷静に行動しましょう。

自家用車避難を行う方

- ●交通渋滞を避けるため、できるだけ乗りあわせをします。
- ●避難ルートを通り、地区ごとに定められた避難先に避難します。
- ●避難先の目的地となる避難経由所に向かい、避難所への誘導を受けます。
- ●放射性物質の放出後に避難する場合は、車や衣服に基準値を超える放射性物質が付着していないか確認するため、避難ルートの途中で設置された避難退域時検査場所で放射線測定器による検査を受けます。

※表面の地図で避難先自治体と、**避難ルート・避難退域時検査場所・避難経由所**を確認してください。

バス避難（集団避難）を行う方

- ●地区ごとに定められた一時集結所に移動し、行政が用意したバス等で避難します。
- ●自家用車避難を行う方と同様に、放射性物質の放出後においては、避難退域時検査場所を経由したのち、避難先の避難経由所において、避難所への誘導を受けます。

※表面の地図で**一時集結所**を確認してください。

広域避難のイメージ

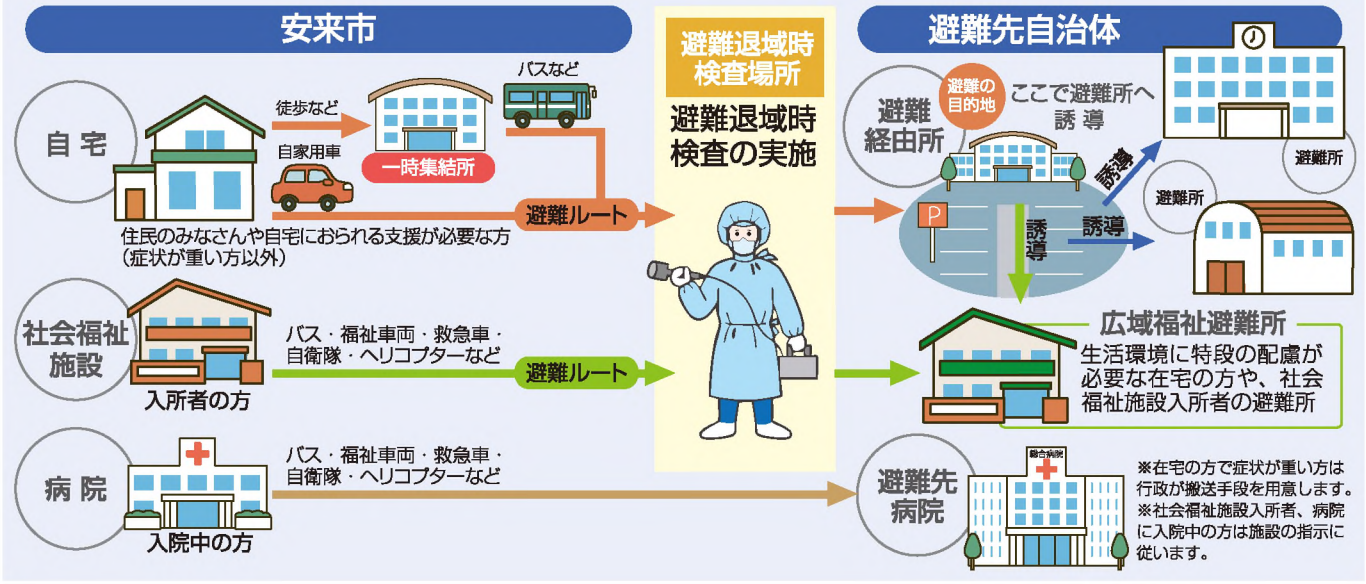

4 広域避難の際の準備等について

避難先では物資の支給が行われますが、早期に支給できないことも想定した避難準備を行っておくことが大切です。原子力災害においても、自然災害時と同様に非常持ち出し品や非常備蓄品の準備などの備えを行うことが大事です。また、避難の際の留意事項も読んでおきましょう。

非常食品

バス避難の際は、乾パンなど火を通さなくても食べられる物で、できるだけ軽いものを準備します。水は避難先や避難途中で確保でき、重たく荷物になりますので必要最小限とします。

外衣・マスクの着用

放射性物質による汚染を避けるため、皮膚の露出をできるだけ避ける服装とします。汚染したら外衣などを脱いで汚染を防ぎます。
※原子力災害特有のもの

Check 01 非常持ち出し品

バス等による集団避難の場合、持ち出し品が多いと避難が大変です。目安は男性で 15kg、女性で 10kg 程度です。
※自家用車避難の場合は多く荷物を載せることができますが運転に支障のない量とします。

貴重品

現金・権利証書・預貯金通帳・運転免許証・健康保険証・印鑑・クレジットカード・キャッシュカード類など。

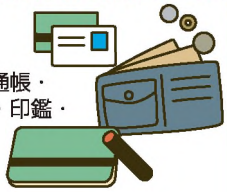

医薬品など

常備薬など避難先ですぐ入手しにくい物を優先して準備します。

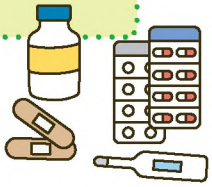

※乳幼児や高齢者がいるご家庭では、おむつや粉ミルク・介護用品なども準備しましょう。
※安定ヨウ素剤については、指示に基づき速やかに服用できるよう事前配布も実施しています。

戸締まりなど

電気のコンセントを抜き、ガスの元栓を閉め、戸締まりを忘れずに。

近隣での助け合い

隣近所にも声をかけ、病気や高齢者の方を助けるなど、お互いに協力しましょう。

Check 02 避難の際の留意事項

自主的な避難所運営

避難所は、避難者に安心と安全を提供するとともに、避難者が互いに励まし、助け合いながら生活再建を始めるための拠点ともなります。避難者のニーズに応じ、生活環境を向上させるため、できるだけ早期に、避難者による自立的な避難所運営を行う体制を整えます。

自家用車避難

放射性物質が拡散している地域を通る際には、窓を閉め、エアコンは内気循環にして外気ができるだけ入らないようにします。
災害時にはガソリンなどの燃料が不足する可能性があります。
日頃から早めの燃料補給を心掛けましょう。

ペット

ペットは長期の避難を想定して同行避難をします。
バス避難の場合はケージに入れるなど搬送時に配慮して下さい。
※えさなどの世話は自身で行います。

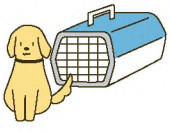

非常持ち出し品チェックリスト

Check List

	品名
貴重品	☐ 現金（小銭を含む）
	☐ 預金通帳
	☐ 証書類
	☐ 印　鑑
	☐ 健康保険証
	☐ 運転免許証
	☐ クレジットカード キャッシュカード
	☐ マイナンバーカード
電話	☐ 10円硬貨 テレホンカード
	☐ 携帯電話・充電器
薬	☐ 常備薬
	☐ 傷　薬
	☐ 安定ヨウ素剤
非常食	☐ 水
	☐ インスタント食品
	☐ 缶　詰
寝具	☐ レジャーシート
	☐ 毛　布
衛生用品・衣類	☐ 洗面用具
	☐ ウエットティッシュ
	☐ 消毒液
	☐ 生理用品
	☐ 衣　類
	☐ 軍　手
	☐ 簡易雨具
その他	☐ マスク
	☐ 体温計
	☐ 万能ナイフ
	☐ 携帯ラジオ
	☐ 布バケツ
	☐ 懐中電灯
	☐ 裁縫道具
	☐ ライター
	☐ おむつ・おしり拭き
	☐ 粉ミルク・ほ乳瓶
	☐ このパンフレット
メモ欄	☐
	☐
	☐
	☐
	☐

お問い合わせ

☐ 安来市 総務部 防災課
〒692-8686 島根県安来市安来町 878-2 TEL:0854-23-3074 FAX:0854-23-3152
●ホームページ https://www.city.yasugi.shimane.jp/kurashi/anzen/bousai/newbousaijouhou.html
●メールアドレス bousai@city.yasugi.shimane.jp

安来市の原子力防災のホームページはこちらから

☐ 島根県 防災部 原子力安全対策課
〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地 TEL:0852-22-6058 FAX:0852-22-5600
●ホームページ https://www.pref.shimane.lg.jp/genan/
●メールアドレス gen-an@pref.shimane.lg.jp

島根県の原子力防災のホームページはこちらから